

市民が実施！

企画提案型のまちづくり事業 が始まります

市民と行政が協働で地域の課題を解決し、地域づくりを進める「厚別区まちづくり事業企画提案制度」の対象事業が決定しました。市民の視点で考えられたユニークな事業が始まります。

提案制度の募集・実施の流れ

1. 募集開始
- ↓
2. 企画提案書の提出
- ↓
3. 審査（公開ヒアリング）
- ↓
4. 対象事業の決定・契約
- ↓
5. 実施（中間報告）
- ↓
6. 結果報告

平成17年度の厚別区の新たな取り組みとして、市民が企画提案したまちづくり事業を区役所の業務として委託することにより実現する新しい制度を始めました。「誰もが安心して暮らせる地域づくり」「ふれあいと交流のはぐくまれるまちづくり」「環境・都市機能の向上」の3つの募集テーマに沿った11事業の応募があり、選考委員会で各事業を審査した結果、委託対象となる8つの事業が決定しましたので、ご紹介します。

公開ヒアリングの開催

委託する事業を選考するため、提案内容の公開ヒアリングを5月21日（土）に開催しました。応募した団体のうち10団体が参加し、持ち時間5分間で事業内容を選考委員に説明しました。委員長を務めた石塚雅明さんは「今回のヒアリングで提案した団体同士が知り合えたので、今後は連携を取って活動の輪を広げてほしい」と話しました。

選考委員会メンバー

まちづくりプランナー	石塚	雅明さん
北海道大学大学院工学研究科助手	小篠	隆生さん
厚別区まちづくり協議会会長	工藤	保雄さん
厚別区市民部長	渡辺	彰恭
厚別区土木部長	中澤	孝幸



選考委員が真剣に提案内容を聴き取ったり、質問したりして理解を深めました。



各団体が模造紙に事業説明を書き込んで作成した資料を見せながら提案内容のプレゼンテーション（発表）を行いました。

